

第12回耐震設計分科会 議事録

1. 開催日時：平成18年 3月31日(金) 10:00～12:00

2. 開催場所：航空会館 501, 502会議室

3. 出席者(順不同, 敬称略)

出席委員：柴田分科会長(東京大学名誉教授), 原副分科会長(東京理科大学), 久保副分科会長(東京大学), 白井分科会幹事(関西電力), 青山(東京大学名誉教授), 浅野(四国電力), 瓜生(日本原子力研究開発機構), 遠藤(日本原電), 大宮(竹中工務店), 金谷(関西電力), 衣笠(東京工業大学), 清原(九州電力), 久野(中部電力), 土方(東京電力), 白浜(大林組), 瀧澤(東京大学), 櫻井(電力中央研究所), 関村(東京大学), 田治見(日本大学名誉教授)野田(東京電力), 濱田(早稲田大学), 平井(電源開発), 藤田聡(東京電機大), 翠川(東京工業大), 村角(大成建設)
(25名)

代理出席委員：遠藤(東北電力・広谷代理), 小川(清水建設・武田代理), 河野(中国電力・熊谷代理), 兼近(鹿島建設・佐藤代理), 鈴木(日立・中川代理), 田中(三菱重工業・金田代理), 反田(原子力発電技術機構・市橋代理)
(7名)

欠席委員：秋野, 平山(東芝), 北森(東京大学名誉教授), 北山(首都大学東京)木村(東京工業大), 西(電力中央研究所), 藤田隆史(東京大学), 藤田(北海道電力), 前川(北陸電力), 三木(富士電機システムズ)
(10名)

オブザーバ：植田・北村(日本原電), 酒井・武田・八代・西村(東京電力), 市園(東電設計), 梅木・仲田(中部電力), 齋藤・竹内(日本原燃), 花田(日本原子力技術協会), 北村(日本原子力発電), 宮腰(電力中央研究所)
(14名)

事務局：浅井・池田・荒木・福原(日本電気協会)
(4名)

4. 配付資料

資料 No.12-1	第11回耐震設計分科会 議事録(案)
資料 No.12-2	耐震設計分科会及び各検討会委員名簿(案)
資料 No.12-3-1	JEAGxxxx 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針 機器支持定着部編 前回分科会コメント対応案
資料 No.12-3-2	JEAGxxxx 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針 機器支持定着部 編 記載変更比較表
資料 No.12-4-1	JEAG4601 基準地震動関連の改定について
資料 No.12-4-2	JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針 基準地震動策定・地質調査 編 改定案
資料 No.12-4-3	「基準地震動策定」の概要
資料 No.12-4-4	「地質調査」の概要
資料 No.12-5	『提案』電気協会における火山に係る検討の進め方(案)
資料 No.12-6	耐震設計分科会 平成18年度活動計画

資料 No.12-7-1	学協会規格の技術評価について
資料 No.12-7-2	第 15 回基本方針策定タスク議事録（案）
資料 No.12-8	原子力規格委員会における個人情報管理についての提案
参考 - 1	原子力規格委員会 規格策定基本方針（抜粋）

5 . 議事

(1) 会議定足数の確認

事務局より、委員総数 42 名に対し代理出席者を含めて本日の委員出席者数 31 名で、会議開催条件の「委員総数の 2 / 3 以上の出席」を満たしていることの報告があった。また、代理出席者 9 名及びオブザーバ参加者について、規約に基づき、柴田分科会長より参加了承された。

(2) 前回議事録（案）の確認

事務局より資料 No.12-1 に基づき前回議事録（案）の概要説明があり、内容について一週間の期間でコメント集約し、その反映をもって了承とすることとされた。

(3) 耐震設計分科会委員変更の紹介

資料 No.12-2 に基づき、耐震設計分科会各検討会における委員変更提案が紹介され、反対意見なく了承された。変更内容は以下のとおり。

また、分科会委員の変更提案についても紹介が行われ、前回分科会で紹介した変更提案とともに、次回原子力規格委員会に諮ることとなった。

(耐震設計分科会)

熊谷委員（退任） 河野氏（新任）(中国電力)

参考 . 以下、前回分科会時の変更提案

広谷委員（退任） → 遠藤氏（新任）(東北電力)

市橋委員（退任） 田中氏（新任）(JNES)

佐藤委員（退任） 兼近氏（新任）(鹿島)

金田委員（退任） 田中氏（新任）(三菱重工業)

植田氏（新任）(日本原子力発電)

(総括検討会)

石崎委員（退任） 神地氏（新任）(竹中工務店)

(地震・地震動検討会)

河野委員（退任） 阿比留氏（新任）(中国電力)

(建物・構築物検討会)

石崎委員（退任） 大宮氏（新任）(竹中工務店)

河野委員（退任） → 高下氏（新任）(中国電力)

(4) JEAGxxxx 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針 機器支持定着部編（案）の審議

資料 No.12-3-1 , 2 に基づき、JEAGxxxx 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針 機器支持定着部評価法（案）(以下、S C 指針機器編（案）)の前回分科会以降のコメント対応案について審議が行われ、図の編集上の修正の他は意見なく、今後分科会書面投票に諮ることについて、

挙手による決議の結果出席委員全員の賛成で了承された。本件は速やかに分科会書面投票を実施し、書面投票決議を経て、早ければ5月中旬に開催調整中の原子力規格委員会に上程する予定。

(5) JEAG4601改定案の審議について

a. JEAG4601改定方針について

白井幹事及び久野委員(地震・地震動検討会幹事)より、資料 No.12-4-1 に基づき JEAG4601 改定方針の変更案として以下の事項が紹介され、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で了承された。今後、資料中の分科会審議項目予定に基づき審議が進められる予定。

【改定方針】

JEAG4601改定は、原子力安全委員会『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』(以下、耐震設計審査指針)の改訂後に、その内容を踏まえた規格改定を目指す。

耐震設計審査指針改訂後の既設評価などの活用を見込んで、まず第1STEPとして基準地震動策定・地質調査編を早々に規格化し、その後第2STEPとして解析・評価手法を含む全編を規格化する。

主な意見は以下のとおり。

耐震設計審査指針改訂時のパブリックコメントでは、必要があれば検討会レベルで意見を出すこともある。

規制に活用が見込まれる規格として Code 化 (JEAC) することについては、原子力規格委員会基本方針タスクで確認されている。現在進捗中の改定作業開始にあたり、教科書的な記述である現行文案から、本文に手法・仕様を明確化し解説には根拠・背景を整備することの方針を分科会で確認済みであり、Code 化 (JEAC) に際しては大きな記述変更はないと認識している。本日の改定文案資料は編集作業の関係上 JEAG で用意している。

b. JEAG4601改定案 基準地震動策定・地質調査編の審議

久野委員他より、資料 No.12-4-2~12-4-4 に基づき、題記改定案及び新規追加予定の技術的事項概要が紹介された。本件については、以降2週間を期限として、コメント集約を行うこととなった。規格化スケジュールとしては、耐震設計審査指針改訂後に、改訂指針との整合性確認の後、分科会最終審議・書面投票と進めていく予定。

本件に関する主な意見は以下のとおり。

細部の表現について、異なった立場の人が読んで誤解しないよう丁寧に表現すること。

資料 No.12-4-4 中の表『調査範囲別の地質調査の概要』で、調査範囲の区分が斜め線の意味がわかりにくい。基本的には敷地近傍として敷地から半径 5km の範囲を詳細に調査するが、場合によってはその範囲を広げることもあり得ることとの執筆側の意図が規格ユーザーに伝わるよう記載を工夫すること。

(6) 『火山』に関わる規格化検討提案について

衣笠委員(土木構造物検討会主査)及び金谷委員(土木構造物検討会幹事)より、資料 No.12-5 に基づき、前回分科会の柴田分科会長からの IAEA 火山基準化への対応検討依頼に対し、土木構造物検討会としての検討結果に基づき、火山現象評価の規格化提案が紹介され、次回原

子力規格委員会に分科会活動計画として提案することが了承された。

また原子力規格委員会に上程する際に本分科会で扱うことが妥当か、または別途火山専門の分科会や検討会を設置することが必要かについて判断いただくこととされた。

主な意見は以下のとおり。

IAEA 基準化への日本としての対応は原子力安全・保安院からの依頼に基づき JNES で実施している。

IAEA での火山基準案に関する至近の動向としては、第三紀の火山に対する調査・評価要求や火山影響の確率論的な評価要求などが規定される見通しである。一方、現状の国内火山研究成果によると第四紀に活動した火山で十分であると考えられることなど、我が国の原子力発電所の火山に対する調査・評価を合理的に実施するためには、早期に日本版の基準案策定を行なう必要がある。

基準化を急ぐ状況であり、新たな分科会、検討会設置は手続き上の時間も要する可能性もあるが、土木構造物検討会で規格化検討を行うのが適切か、再度検討することが適当。

(7) 平成 18 年度活動計画について

事務局より、基本方針策定タスクの提案に基づき、規格策定活動のより一層の活性化を目指し、活動計画は規格の定期的な見直しを視野に入れたものとして今後 5 年間を見込み、規格改定時の検討アイテムや分科会、原子力規格委員会上程時期を含むものとなったことが紹介された。

その後、資料 No.13-7 に基づき、各検討会関係者より、次年度活動計画及び中長期活動計画について紹介頂き、審議を行った。

その結果、特にコメントなく、挙手による決議の結果、全員の賛成で了承された。本件は 5 月中旬に開催予定の原子力規格委員会に上程する予定。

(8) 規制に活用される規格のあり方と手続きについて

事務局より資料 No.7-1, 7-2 に基づき、原子力安全・保安院における原子力発電設備の技術基準（省令 62 号）の性能規定化とそれに伴う民間規格活用のための技術評価を踏まえて、原子力規格委員会に寄せられた要望事項、及び基本方針策定タスクにおける検討で方針が確認された事項の紹介が行なわれた。本件に関する意見は特になし。

(9) その他

事務局より、次回原子力規格委員会にて個人情報保護に関する委員会運営規約細則の制定提案が付議されることが紹介され、これに関連して、委員会関係手続きに関する電子メールのやりとりの際に委員会関係者間でメールアドレスが明示されることについて、支障ありと申し出があった場合は、事務局で委員の意向を尊重する対応を行なうことで了承された。

次回耐震設計分科会開催は 5 月 15 日（月）午後、次々回開催は 6 月 2 日（金）午後とされた。

以上